

福岡

地域福祉活動職員の

ま な こ

社協活動前進のために

No.40 1996年9月発行 福岡県地域福祉活動職員連絡会 まなこ編集委員会 印刷 コロニー印刷

〈特集1〉

障害者福祉の動向を見つめて、今行動を

最近、障害者福祉が大きく動いています。社協として、その動きをどうとらえ、どう活動していければよいのでしょうか。今こそ動きをしっかりとみつけ、活動を展開していかなければなりません。七月二十五日、二十六日、地域福祉活動担当職員研修会で福岡市障害者関係団体協議会の下川悦治さんより「障害者福祉の全国的な動向」と題する講義がありました。



福岡市障害者関係団体協議会
事務局長 下川悦治氏

〈障害者プラン〉

「障害者プラン」は平成五年十二月に改定された障害者基本法の基本計画に基づいたもので、平成七年十二月に策定されました。この計画の中には、厚生省関連分では様々な数値目標がもりこまれており、障害者福祉対策として全体的には前進していると言えますが、不十分な点もまだまだ多くあります。

◎数値目標の設定の低さ

精神障害者の場合、社会的入院の方がおおよそ十万人いると言われています。

〈市町村障害者計画の課題〉 ◎策定の義務規定なし

障害者プランにはいくつもの不十分な点があります。国は、市町村が障害者計画（市町村障害者計画）を策定してから、このプランの見直しをすると言っています。ところが、新ゴールドプランのように市町村が計画を策定しなければならなかった義務規定はありません。さらに実態としても既に策定している市町村は一割程度しかなく、今年度中に策定する市町村とあわせてみても二割程度にしかならないのではと考えています。

◎精神障害者の施策体系の見直しと推進体制の整備

精神障害者の場合をみてみますと、先日福岡市内の精神障害者の共同作業所八箇所を対象に調査したところ、四十歳以上の利用者が52%もいました。これは他の障害種別の作業所と比較すると、断然利用者の年齢が高いのです。また、両親がいない、両親のどちらかがいないという作業所利用者が約半分いました。これは、本人も親も高齢化していることが言え、高齢者福祉の対象となる人達が少なくないということです。全国的に見ても、七割が家族会の運営になっています。当然、親としては大変で、「行政にまかせたい」という意見も出ているのです。ただし、現状では、補助金要綱において、運営は

仮に計画通りに施策が展開されたとしても三万人にしか対応出来ず、結果的には七万人が取り残されることとなります。このように数値目標が設定されていることは評価できますが、その数値はかなり低いと言えます。

◎市町村の役割と広域圏域の問題

このプランでは市町村を中心とした保健福祉サービスの展開、つまり、計画の推進は市町村ということになっています。この中で三十万人の広域圏域の設定があげられています。この基準は地域保健法でいう三十万人と連動しているみたいですが、三十万人の設定で良いのでしょうか。都市部での三十万人と、いわゆる過疎地域での三十万人。また、保健・福祉施設の施設数、またその地域内の交通のアクセスの状況などとも関わってくると思います。果たしてこの三十万人が妥当なのかどうか、もっと吟味する必要があると思います。

家族会ということになっていくことが多いのです。高齢の親が多い家族会にしか運営させないというシステムになっているのです。よりよい支援策をつくっていくためには、本人または親が疲れ果てることになると思います。

◎福岡県の状況

福岡県を見てみると「福岡県障害者福祉長期計画」が策定されていますが、理念が明確ではありません。また、県内で策定されている市町村の計画を見ても抽象的な表現が多くあります。それと、施策の対象が明確ではありません。ただし、北九州市の場合は他の市町村と違って、具体的な対象と方策が明確になっていて、モデルと言っていると思います。また、当事者団体のヒアリングを徹底的に行って策定していますし、年度ごとに議会にたいしても報告を行っていくとしています。かなり基本的なスタンスが明確になっています。また、またそうでないと、具体的な数値目標などは設定されないとはいえます。このままでは、市町村計画の策定が進まないということ福岡県内では、障害者団体が連携していこうという動きがあり、その組織化が進んでいます。この中には、当事者団体、共同作業所、法人施設、各関係機関、学識者等からなり、十一月の発足をめざして協議を重ねているところがあります。

◎策定の課題

計画を策定していく段階で、ほとんどの市町村では審議会などで内々で策定しており、形式的に作っていると言えます。このことで、一番大きな問題はニーズ調査などによって、当事者の意見を聴いていないことです。実態がどうなのかが分かっていないのです。具体的な背景やニーズを鑑みて策定すべきだろうと思います。それから、ほとんどの計画の場合、施策の対象が狭く、身体障害・知的障害のみとなっており、従来の障害の分野でしか考えられていません。八十年代と九十年代の障害者施策は色んな意味でドラスチックに変化しています。そのことを市町村はとらえているのでしょうか。この点については当事者団体の責任もあると思います。

策定をしていくにあたって、大事なことは計画の必要性の合意形成をどう進めていけるのかだろうと思います。市町村の政策課題の整理、当事者の参加とヒアリング、行政担当者と社協の役割の明確化などが必要だろうと思います。広域圏についてはその範囲の設定、誰が設定するのか、また当事者を含めてどう展開させていくのかが課題だろうと思います。それから施策の対象を障害者基本法と同じ対象（精神障害者、難病、てんかんを含む）とすることも大事です。

「当面の障害者福祉の課題」

◎県内における課題

これもいくつもありますが、当面としては、市町村障害者計画推進のための実態調査・ニーズ調査が必ず必要です。

◎当事者団体の果たすべき役割

繰り返しになりますが、現在県内の障害者団体の組織化を進めています。この組織では当面、市町村障害者計画の策定のための運動を展開していく予定です。政令市の団体を含めて県内で初めて横断的な組織ができます。当事者団体は学識の方など専門家との連携をとっていかないと行政への政策提言ができません。政策提言が無ければ、障害者団体は成り立たないのです。裏付けをもって交渉をしないと説得力がありません。

障害者団体の当事者能力を見ると、財政力が乏しく、また構成員の年齢は高齢化していつています。そういった中で現代社会のニーズにあった運動等を展開していかなければなりません。また障害者福祉をよりよい方向へと導く一翼を担っていかれるのか問われているようにも思います。

◎精神障害者・てんかんをもつ人々

精神障害者の施設が絶対的に不足しています。法的な授産施設等の整備が必要ですが、ただし、病院の敷地内に授

産施設を建設というのは、本来の役割を果たせるのかどうか、検討しなければいけないと思います。

難病等の団体は力が弱いので、行政と連携していく体制がありません。難病等の施策の場合保健サイドから扱うのか、福祉サイドで扱うのかといった不明瞭な点が多くあるので、そういった点の整理も含めて施策推進体制を整備しなければなりません。

てんかんをもつ人々に対する施策を計画の中に明確に掲げているところは、北九州市ぐらいだけだったと思いますので、他の市町村も、明確に位置付けなければいけないと思います。

◎地域社協への期待

当事者団体の動きは、遅れています。障害者プランの学習も進んでいませんし、また市町村の障害者計画の重要性についての認識も不足しています。

誰が計画を策定するのかという点では当事者団体は、このようにまだ弱いのです。そうするとやはり社会福祉協議会の役割は大きいと思います。コーディネートタとして社協がどういう役割を果たしているのかが、今後の大きなポイントだろうと思います。現実的には県の障害者団体で県内に支部組織をもっているところは、少ない現状があります。そうすると、その地域ではごく一部の意見しか反映されないことになりそうです。やはりこれから発足する予定の県の障害者協議会（仮称）と作業

所と福祉施設、関係機関・団体等との意見を聞く場の設定などコーディネートできればと思っています。

◎他の省における障害者施策

他の分野の施策についてもかなり積極的な計画が出されています。例えば、建設省を見てもと歩道の問題がでてきます。ただし、現実的に見ると市町村が実施していけるのかといった不安は残ります。労働省の分野では、来年障害者雇用促進法の改定がされる予定です。また、総務庁の勧告の中で知的障害者等を雇用の対象とするというところがでてきます。そうすると、率をあげなければいけなくなるので、企業からの反対がかなりあるのではと思います。

ま な こ
精神障害者（精神障害回復者等）の場合、施策は充実しつつあるのですが、雇用の面ではあまり進まないのが現状です。労働行政が今のところ県にしかないので、積極的な雇用支援策がたてられないのです。自治体ができる雇用支援策としては、雇用事業団みたいな組織を発足させて雇用を促進させていく方法もあるのではないかと思います。それから、国からの雇用助成金が絶たれた後、解雇されている状況が未だにあります。こういった状況も国もかえていかなければいけませんし、自治体としても取り組んでほしいと思います。

いま、地域は

県内各ブロックでの活動をのぞき見するこのコーナー。今回は嘉穂郡地域社協連絡協議会の研修会の模様をレポートします。
「嘉穂郡地域社協連絡協議会担当者研修会 in 水俣」
筑穂町社協 入江美千代

嘉穂郡社協では、担当者研修会を平成5年より毎年開催しています。

最初は「福祉公社とは？」をテーマに耶馬溪の旅館で深夜まで「歩上がり」に熱中し、6年度は「愛がある！」矢部村で自分を見つめ直し、7年度は、「ギャルがいない！」山口県東和町へ、そして今年、「水俣」へとブルーな気分で行いました。

何か違った視点で福祉ということを考え、もっと突っ込んだかたちで私たちの活動につながればと思いました。私自身「水俣」と聞くと汚染公害によって水俣病になった人たちがいるところ、としてだけしか知識もなく小学校の社会の教科書でしか記憶がありませんでした。

今回は、前もって木山さんから「勉強しておきなさいヨ」と資料が送付されてきました。一生懸命読みましたが、私の読解力のなさに情けなくなりました。

研修会趣旨

一九五六年、水俣病が公式確認され40年を迎える今、国は、「和解」というペールを覆いかぶせ、国民の意識の中

から戦後最大の差別事件を消し去ろうとしています。

しかし、水俣病現象が、ブラジルやフィリピンなど発展途上国に見られ、その差別事件が国際化しようとしている今、「和解」では、消すことのできない患者の方々の心と身体の痛みを考えると、「水俣病」事件は、決して風化させてはならないと考えます。

とりわけ、日々障害を持つ人やお年寄りの生活困難に向き合いたい（自分たちの無力さを感じながらではありません）と願う私たち、社会福祉協議会の福祉活動担当者にとって、この時こそ、日常の仕事や生活の中で水俣病と闘われた患者や支援者の方々の努力や苦しみに対して少しは、思いを分かちあつたかを十分に反省しなければなりません。

そこで今回、頭で考えるだけでなく、訪れたことがある人も、そうでない人も今一度、水俣の地に立ち「私にとっての水俣病とは何か、どう語り継いでいかなければならないか」の認識を新たにしたいと思い、この研修を行いました。

水俣を忘れないで

最初に、水俣病の被害や患者の闘い、不知火海とその沿岸住民の方たちが失ったもの、チッソ水俣工場・行政による加害行為などを記載したものが展示されている「水俣病歴史考証館」から見学しました。

一番に私が目にしたのは、チッソ水俣工場で造られている生産品の数々でした。

それは、私たちが日常当然のように使っている物、洗面器（プラスチック）や子どもがよく履いている絵の付いたビニール靴などばかりでした。

当初この生産品を造るがために、チッソ工場の海へと流し続けられた、廃水メチル水銀によって、漁民は仕事場である海を奪われ、生きがいと収入の道を断たれ、さらに「奇病」「伝染病」など、と近隣の人々からいわれのない差別をうけ、大人ばかりでなく、子供は教育の、青年は就職や結婚の機会までもが奪われ水俣病は、患者の全生活を破壊していったのです。

チッソは、工場の廃水が原因で水俣病が発生することを知りながら、人を殺した償いとしてでなく、「貧しい人へのお見舞い」として処理をし、それも低額な見舞金で、更に患者側に「工場が原因とわかつてからも新たな補償はしない」とも約束させています。

チッソの創業は、鹿児島に設立した電力会社「曾木電気株式会社」に始まり日本有数の総合化学会社で、水俣市



水俣湾埋立が進むヘドロ

民がそこで働くというエリートでもありません。多くの人たちが勤め、主食として同じ魚を食べたその人たちが、被害者として、会社側に訴えるということもできずにいた人が多くいたということでした。

また、長い闘いの末に、補償金を勝ちとってきた補償金は、一方で、悪質な中傷やねたみを招き認定申請を相次ぐ頃になると、「ニセ患者」が現われ、補償金欲しさに「ウソ」をつくという「偏見」が「あいつは患者、患者いうとるが、運動会で一等とりよった！」

など残酷な視線を生み出すこととなりました。

この事件は、発見後40年を経た今、紙面上では、解決の文字が浮き出されてはいませんが、治療、生活保障、未認定患者の救済などまだ多数の問題が山積しているそうです。

水俣の地域を案内してくださった望月氏は、「元々上下の差別意識が根強く残っている所です。今現在、なんの音沙汰もなくふつうのどかな漁師部落にみえています。本当は、まだまだ家々の隣同士複雑な関係なんですよ。」と言われました。

怒り続けるよりも

水俣湾埋立て地に魂石(お地藏さん)を建てようと水俣病患者を中心とした市民団体「本願の会」が、自然や人の命を破壊してきた近代産業文明を省み、「人間らしさ、豊かさ」とは何かを考へ、人々の魂が出会う祈りの場をつくり取り組まれています。

一部では、「怒り続けることが大事」との声も聞くそうです。

私たちは、「水俣病のその被害の大きさは本当に取り返しのつかない、自然と人間の破壊であったこと、とともに地球は刻一刻、有害な物質と放射能におおいつくされようとしていること」を必ず生まれてくる子どもたちに教え、伝えていかなければならないと思えました。又いつか私たちは、何を残せるのでしょうか。

〈特集2〉

『地域福祉活動職員』

『連絡会』にのぞむもの

刈田町社会福祉協議会

福山直樹

連絡会が、専門員の枠をはずして、

組織を拡大した形で活動を始めました。

現在の時流に押されての組織変えにな

ってしまいました。正直言って「こ

れでよかつたのかなあ？」という気持

ちがないわけではありません。という

のも、少々大げさになります。専門

員連絡会として、それなりに積み上げ

てきたものを、このことが契機で、失

つたり、薄っぺらなものになってしま

わないかという危惧があるからです。

「そんなものはないよ」と言われるかも

知れませんが、少なくとも、「ゼロ」か

らの出発にはしたくはないと思ってい

ます。

前回にも書きましたが、社協はいま

大きな岐路に立たされています。これ

からどういう方向に活動を展開させて

いくのか、それぞれに重い課題を背負

わされていることと思います。しかし

そういう大事な状況にしては、相変わ

らず、専門員の皆さんは元気がない方

が多いように思えます。「仮病でも使っ

てしばらく入院でもしときたいよ」こ

れは県内のある専門員の、近ごろでは

会うたびに聞く、ほとんど口グセのよ

うになつていいる言葉です。またある専

門員は、仕事上で「三無主義」に陥っ

ているらしく、出口を見つけないにあ

えいでいると聞いています。さらにあ

る専門員は、「もう、いつ社協の仕事を

辞めようかと考えている」と、すでに

転職態勢に入ろうかという様子です。

もちろん全員がそうとは思えません

が、「いやいや、同感ですなあ」と思う

専門員諸氏が、少なくともいいのではない

でしょうか。これでは、社協は「つら

くて、つまらなくて、たえられない」

だけの、言ってみれば「3T職場」に

なつてしまいます。こんなとき連絡会

というのは、どのような役割を果たせ

るのでしょうか。少なくとも、そんな

会員一人一人の「悩み」や「課題」に

対して、解決のための糸口を見つけた

し、「元気」をとりもどす場の一つであるべきだと思っております。

それでは、今の連絡会の事業内容をあらためてみると、どうなのでしょう。

まず年一回の会員対象の研修会があります。これは県社協や他の機関が行う研修とは別の、全くの自主による研修会です。講演や事例発表、シンポジウムなどの形式で、これまで地域福祉活動や社協活動への現代的課題に対するアプローチを試みてきました。これは専門員の自由な設定ができて、それなりにいい機会となり得たと思います。しかし、どうしても役員主導の企画になりがちで、会員それぞれの課題をどう拾い上げ、組み込んでいくかが今後求められるところだと思います。とくに、新しい会員が入って、これまでとは異質の課題設定も必要となるかも知れません。次に機関誌「まなこ」の発行です。現在年二回発行していますが、どうしても遅れぎみの発行になります。無理もありません、大変な作業です。しかし他の専門員や社協職員がどんな考えで仕事に向かっているのか、どのような仕事ぶりかを知る機会となり、大いに会員同士参考になつていきたいと思います。スムーズな発行のために創意工夫していく必要があるでしょう。あと調査研究委員会活動があり、専門員の待遇調査など一定の役割を果たしてきましたが、今後の当面の研究テーマは決まっています。主な活動はこれらの三つ

で、その他総会や役員会、全国レベルでの研修や会議への会員の派遣をしています。

このように事業としては、それなりにやっていると思います。むしろ、それぞれの市町村の仕事をしなごらの事業量は、これぐらいが限界に近いところだと思えます。しかし、事業をやっているにしては連絡会が、何となく停滞感という感はありません。在宅福祉サービスなど事業は肥大化しているけど、社協本来の事業の取り組みが十分に出来ていない状況に似ています。

組織が新しくなつて、これを機会に活気づけていくには、結論的にはやはり、会員一人一人の連絡会に対する意識を高めることだと思います。それぞれが連絡会に期待し、積極的にかかわれば、きっと個々の課題解決につながっていくと思います。連絡会に期待できないのなら、期待できるようなものになるように働きかけるべきでしょう。今回、何人かの社協の職員に「連絡会に望むもの」を電話できいてみました。

A町N氏

「活動が形式的になつていっているんじゃないでしょうか。今までの活動の型にはまったものになつていような感じがします。会員枠が広がれば、もっと難しくなると思いますが、広報活動にしてももっといろいろな方法があるんじゃないでしょうか。」

I市T氏

「在宅福祉サービスの受託など社協は今、全社協のルールに乗っている。でも介護保険の導入など状況が変われば、全社協もどう変わるかわからない。現に『ふれ町』の件では不信感を抱いている社協も多い。連絡会は、社協とは本来何をすべきところなのかをしっかりと議論して、何かあったときには連絡会としてちゃんとものが言えるようになってほしいと思う。」

社協は本来何をして、連絡会は本来何をするとおこなうのでしょうか。逆に言えば、社協活動や連絡会活動を通して何をしようとしているのか、何ができるのか。前述したように、会員一人一人に問われていることだと思います。

久留米市社会福祉協議会

松尾 誠治郎

社会福祉士養成講座テキスト「地域福祉論」の末尾事例研究に、痴呆老人に関する課題が記載されている。

痴呆となった祖母がスーパーで買い物をして、財布を忘れる。店員からの連絡で嫁が飛んで行き支払う。これを孫の同級生がみていた。翌日、孫は「お前のばあちゃん万引きだ」といじめられる。夫は、専業主婦のお前がばあちゃんの面倒をよく見てないからだと言ってくる。家族の絆はズタズタとなっている。あなたはソーシャルワーカーとして、どのような段取りで解決の工夫をしますか。……というようなものである。

「地域福祉」の中核推進体を標榜し、住民や当事者の組織化や支援、関係機関団体との連携などをもとに解決に取り組む社協マンにとって力量の問われる課題である。

これには、「在宅福祉のサービス」の対応だけでは止まらず、調査、啓発、福祉教育、支援ボランティアの組織化など「地域福祉活動」の大切さが浮き彫りにされていくのである。

その地域福祉を展開する視点も、個々の要援護者のニーズへの現実対応と支援体制の構築等の思考の機能的概念の立場と、こうした要援護者を面の存在として階層的にとらえ、公的責務として施策にのせる運動論の視点で対応する構造的機能的概念の立場とがある。

地域福祉活動に関係する社協職員はややもすると、機能的概念の立場のみで対応しようとするが、サービスの利用者負担はしかたがないというのがこの概念の範疇であり、経済的弱者等の階層には受益者負担は軽減されるべきという立場は構造的機能的概念となる。

「誰もが福祉の対象者の時代」という思考の中には経済的弱者を排除する論理がのぞいている。「機能的概念イコール社協の地域福祉活動」とは割り切れないものがある。地域福祉展開の視点はどちらを選択しなければならぬというものではない。しかし、複眼

的思考をもちつつ、企画展開していかねば行政努力や責務を曖昧にしたり、当事者支援を選別したり回避する立場にもなりかねないのである。

県内だけでなく全国的にも地域福祉機能が脆弱なのは、庶務会計・貸付業務・団体業務・サービスや運営管理等の部門に職員が多く、地域福祉活動を担当する職員が兼務職や少人数であるためである。近年は給料や処遇の悪さにも負けず、いい人材が登用されているが、「事業型社協」推進の新規事業に対応する比重が増えて来ているため、地域福祉活動に対応する場面が少なくなっている。地域福祉を展開するのに、事務局体制や組織的にも住民主体・当事者主体の指向になっていないこと。業務委託や補助金との関係で行政の思考や人事に左右されることのないよう地域福祉計画・基盤強化計画が必要なのだが、力量不足のため企画しきれずに流されている。調査・支援者（ボランティア）の組織化・当事者の組織化・各種啓発活動・広報情報提供などの基本的活動への創意工夫と努力が不足している。こうしたことが地域福祉機能が十分発揮対応ができぬ背景でもある。

しかし、現実の厳しい課題に取り組んでいる地域福祉担当の職員にとって「地域福祉活動職員連絡会」が、名実ともに地域福祉活動を展開する職員の連絡会であって欲しいものである。そのためには、ネットワークをはり、自己研鑽にはげむ必要がある。

平成元年前後の頃、大阪府社協の佐藤さんが、長崎県からの帰りに、社協職員の活動の動向把握をかねて意見交換のために久留米に立ち寄った。その時「今日ほど地域福祉活動や社協の存在が危機的状況にある時はない。各地の社協職員は担当業務に追われ、巨視的思考を去勢させられ、分断化させられている。真剣に課題と対峙している職員にとっては、課題別解決の工夫を学び合い、意見交換し連携しあう機会が市町村レベルでは欠けている。是非、市町村社協の職員からの声として、県内や近県ブロックのネット化をはかり全国的情報交換と学習交換の場を作りましようよ」と、幕末の志士のごとく熱っぽく語っていたのを覚えている。

それが、「全国社協職員のつどい」として発展し、県単位の組織化やブロック組織化の動きになっている。

「専門員連絡会」が「福岡県地域福祉活動職員連絡会」として改組したことは、まさに時代のニーズであり、当然のことである。地域福祉活動にこだわりのつつも、社協事業が地域福祉の視点で展開する時、他の同僚職員の業務課題も共有していかねばならない現実がある。とすれば、さらに、「社協職員連絡会」として発展していく必要がある。事実、県内ブロックでは、その立場で実績を積み上げている。また、近県ブロックとの連携も今後の課題である。

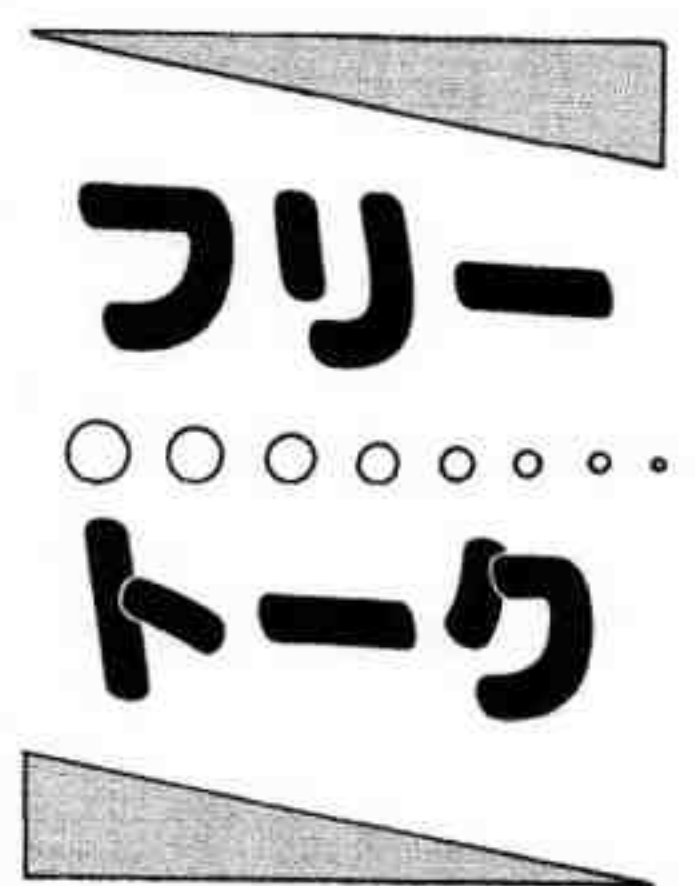
そこで、連絡会へと言うより社協職

員の今後の課題として、幾つかを羅列してみた。

①住民や当事者の中にいる地域福祉の担い手を組織化すること。②社協の主体性と民間性を残すには、地域福祉活動を協力する住民や当事者の意向を大切にしたい運営と組織体制を保持すること。また、自主財源の捻出や既存のサービスなど濃やかな取り組みをすること。③変化する社会と福祉対象とされる人々のニーズの変化をとらえる力量と社協と職員の弾力的対応も工夫すること。④多様なサービスを活用すること。⑤自立できる人々がいるなら、そうした条件をつくること。人権思想をベースに住民に福祉サービス活用と支援参加を理解してもらおう意識変革を工夫すること。⑥職員の孤立化を回避するため、近隣社協職員の連携をはかること等である。

学ぼうという姿勢と学べる人がいる内は、社協職員としてすばらしい状況にある訳で、この「地域福祉活動職員連絡会」を構成する職員にとっても、現実の壁の大きさの前に挫折することなく、頑張り続けて欲しいものである。

また、平成元年からの社会福祉施策の「コペルニクスの転換」とスピードアップした施策の中に見え隠れする不思議な部分を見落とさず、誰のための社協であり、誰と歩もうとしているのか自問し続けて欲しいものである。



「私らしい」こと

太宰府市社協 川崎 妙子

(旧姓・古川)

生まれてから今日まで、幾人の人と出会ったのだろうか。

喜びや悲しみを、幾人の人と分け合ってきたのだろうか。

決して一人では生きて行けない人間の姿を、今の仕事について見たような気がします。自分を見つめ直す時間の大切さを少しづつ感じながら、仕事をするのが多くなりました。

それなりの人生を歩んで来たからでしょう。出会った人から学ぶ、その人の人間性・人生観は、ふと我に問いかけ心を新たにすることもあります。

若い頃に比べ行動範囲が狭くなり、その分感動する場面に出会うことも少なくなりました。

でも、一つのことにかかわれる時間が自分のペースで持てるようになり、じっくり考える時間は増えたように思えます。今までの自分と、新たな出会いの中にある自分。その間でまた新し

い自分が生まれ育って行くのでしょうか。この仕事につき「福祉」の二文字が一人一人の人生を物語っているような、そんな出会いもありました。何の力もない自分を感じる時、それを励ましてくれる車イスの彼。不自由にも思える体で、自分なりの将来を明るく語ってくれる彼女。笑顔のシワ一つ一つに刻み込まれた歴史。現実から離れて遠くを見ざるを得なくなった、やさしい瞳。このすべては、私だけが感じている大切なものなのかも知れません。人生半ばを過ぎ「私らしい」ことは、自然に振舞える自分であることに気づき始めています。

でも今の私にはその「私らしさ」がありません。憧れでしかないようです。共に生きる社会人として、自然であることはかなりの我がままのように思えてしまいます。一通りの人生を歩み物事の分別をわきまえることのできる年齢として、許せないのかも知れません。でも見方を変えると、それも「私らしい」のかも知れませんね。

これから出会う人達から、少しでも「私らしく」なれるものを分けてもらえたら——そんな人達と出会えるような仕事をしたいと思っています。

一つ年を重ねることが、とてもステキなことになるような「私らしい」老いへの時を刻みたいと思います。

「言うこときいてよ」

吉井町社協 田村 吉彦

私も、社協に入り早12年目を迎えることとなったが、その間社協内もOA化の波が押し寄せ、事務所にはワープロ、コピー機、印刷機、ファクスが鎮座している。

今ではワープロのない社協はほとんどないと言っているだろうし、パソコンも着実に増えてきている。特に複式簿記の導入や給与計算にはパソコンは不可欠な物となってきたのではないだろうか。

振り返ってみれば、社協に入ってから、時の下手な私にとって文書を出すことは苦痛であり、当時個人用として出始めたワープロ（シャープの書院）をボーナスの大半（約13万円くらいだったと思う）をつぎ込み買った。その頃のワープロといえば今のものとは比べ物にならないくらい幼稚で、表示は僅か1行で20字程度、フロッピーディスクもなくカセットテープに録音し文書の保存をしていた。

その後、社協でもワープロを導入、画面小さく10インチ程度、緑地に白文字（逆にもできたと思う）フロッピーは5インチで取扱に注意をようした。

その後は2デッキになり、フロッピーが3.5インチへ、プリンタも水平ワイヤードットへと進歩した。機能も格段

に良くなり今現在あるワープロにしてもその機能すべては使い切れていない。私にとってワープロは不可欠のものとなり、文書の作成はもちろん、毎月の広報、各種チラシの作成に大いに役立った。

平成4年度には、初めてパソコン（リコーMr.マイツール）を導入、高齢者台帳の作成、緊急連絡カードの作成に活用、平成6年度からは会計処理、給与計算を行なうようになった。

また、町内の視力障害者からの呼び掛けによりパソコン点訳ボランティアを募集、点訳活動を始めると共に町地域福祉基金により平成7年3月にはノートパソコン（NEC 98 NOTE）と点字プリンタ（無錫、ペンション WP-32）を購入した。

今年度に入り、作業効率の向上、他との互換性を考え初代のパソコンをNECの9821Xat13にリースアップし、OSはWindows 95レーザープリンタ、スキャナーも装備した。

現在このパソコンでDTPを活用し広報を作成、以前は切り貼りしていたものが画面上で出来、しかもフォントを多数入れることにより読みやすく、めりはりが出来たと思う。

しかしながら、まだまだパソコンは言うことをきかないこともあり、マニュアルとのにらめっこ、最後にはリセットを押して「さようなら」ということもしばしば。宝の持ち腐れにならないよう、要援護者のデータベース作り、

パソコン通信による情報の収集、ボランティア活動のコーディネートにと大いに活用していきたい。が、まだまだ機械に遊ばれているのが現状である。

「ホウ・レン・ソウ」

黒木町社協 久保 秀史

私、一昨年まで「まなこ」の編集委員をしていまして、編集委員さん方の御苦労はよくわかってはいるつもりです。・・・が、今は、立場が逆転しています。それまでは、寄稿のお願いをする側の立場だったんですが、いざ、私に寄稿依頼がくると、「他に誰かおらっしゃれんと」と、一言いいかけて、今までの恩返しと思いい「しょんなかた」と引受けてしまいました。で、何を書こうかと悩んでいるうちに七月も後半に入り、切日も迫ってきましたので、急ぎ筆を取っています。

それはさておいて、標題の事についてふれたいと思いますが、「ホウ・レン・ソウ」とは、「報告・連絡・相談」を縮めて呼んだものです。私達の日常の福祉業務の中でも、この内のどれか一つを怠ったり、偽ったりすると、業務全体、又今後の事業に大きな支障が生じてきます。おざなりにならないように、「報告は正しく正確に、連絡は密に、相談は手遅れになる前に」この原則を厳しく守っていれば日常の業務に支障は生じないと思います。

ずいぶん前に聞いた話しなのですが、あるプロレスラーが盲腸になり、開腹手術を受けた後、「オナラが出たら報告して下さい」と医師からきつく言われたそうです。しかし、いつまでたっても待望のオナラがなかなか出てくれません。診察のたびに医師は「まだですか？出ませんか？」と心配そうに尋ねたそうです。普段から、サービス精神の旺盛なレスラーは、ついに何度目かの往診の時に「先生、オナラがやっと出ました」と嘘の報告をしてしまいました。医師は、「そうですか、それはよかったですね、おめでとうございませう。もう大丈夫ですよ」とニコニコして病室を出ていきました。それからまもなくそのレスラーの病状が急に悪化して亡くなってしまいました。

「オナラ」の報告が嘘であったことをあとで付き人の口から知らされた医師は、「体力を過信されていたんでしょかねえ」とたいへん悔しそうに言ったそうです。私達の日常業務の中でも、へたをするときりかぬない出来事だと、背筋がゾッとします。ビジネスマシンの世界でもミスを隠すために嘘の報告をし、上司がまたメンツのために嘘の上塗りをして傷口を広げる・・・そんなことが絶対ないように、われわれも自戒しなければいけないと思います。みなさん、「オナラ」が出たら嘘をつかず必ず正確に「ハウ・レン・ソウ」しましょう。

「私と子どもたち」

築城町社協 佐々木真司

今年の「時の記念日」に長女を授かった。予定より15日早くこの世に生を受け、私と三まわり違いで現在1歳2ヶ月である。可愛いさかりだ。

顔の輪郭と髪のはきは、私に似ているようだが、それ以外はとも奥方に似ているらしい。喜んでいいのか、悲しんでいいのか複雑な心境だ。

そんな長女だが、日々の成長のあとが著しい。日に日に短期間でこんなにも変わっていくものなのかと、愛娘の成長に目を細めている。

最近、こどもに関する悲しい事故が相次いだ。パチンコに熱中しすぎて、我が子が誘拐されたのに気がつかない親や、我が子を車に乗せたままカギをかけた、パチンコに熱中のあまりに死なせた親など、ちよつと信じがたい。

このニュースの波紋は、パチンコ業界に一石を投じ、社会問題にもなった。一对の夫婦から一人の人間が生み分けられる率は、64兆分の1だそうだ。まさに奇跡としか言いようがない。かけがえのない尊い生命をこの親たちはどのように思っているのか理解に苦しむ。

学校におけるこどもの問題も深刻だと思ふ。いじめ、差別、学校嫌いの不登校 etc. . . .

こどもが減り続ける一方で、なお高まる大学進学率、今世紀中に二人に一人が大学・短大に進学する高学歴時代に突入するらしい。高学歴志向に拍車がかかり、熾烈な競争が展開され、勝者と敗者に分けられる。

大学や企業が偏差値という「モノサシ」に固執する姿勢を改めない限り、学校はさらに魅力を失った存在になるだろうし、ペーパーテストの学力ばかりを競わせる日本の教育が深刻な「制度疲労」を起し、知識ばかりを詰め込んだ「偏差値エリート」を生み出している。

「エリート」と、いう言葉は我が家には無縁のことだと自負しているが、こどもの将来に対して日本という国には大いに不安をおぼえざるをえない。いろいろなことが一瞬だが、時々頭の中を駆けめぐる。まだまだずつと先のことと自分を納得させながら、いや、しかし、・・・と、心配しながら、「さあ帰ったら風呂に入れて、大好物のビールでも飲もう」と、帰路を急ぐ親バカである。

射手座から「蛇遣い」の私

県社協 地域課 関 明子

小学生のころ、星を見るのは私の密かな楽しみでした。どうして、密かかというと、両親に知れると止められたからです。一つには「夜ふかしは体に

よくない。」という理由から、そしてもう一つは「寝冷えをする」という理由から、父も母も、私が星を見ることをあまり好ましく思わなかったようです。そういつた理由で、一階でおきている両親に悟られずに、いかに星を見るかが、私の楽しみの一つになってしまいました。実際、物音をたてないようにドキドキしながら見上げる星空は息をのむほど美しく、あのころの感動は今でも何となく覚えています。今、星を見ても、小学生のころに見たように胸がときめいたりはいしません。やはり「見つかると怒られる」というスリリングな展開が、星空をなお一層輝かせたのでしょうか。だとしたら、星を見せてくれなかった両親に感謝しなければいけないのかもしれない。

ところで、夜空に光る小さな星々を一つずつつなげて星座にし、その一つ一つにまつわる言い伝えを最初につくり出したのは誰なのでしょう。星座には百近い種類があつて、その一つ一つに由来というか、エピソードがあるんですよ。これら星座の物語が、夜空を一層神秘的に彩っているのだと、思います。星座の伝承を作った人に、改めて感謝をしたいです。

日本でもっともよく知られているのは、十二の星座でしょう。星占いでもおなじみの十二で、ちなみに私は射手座にあたります。

実は県社協の職員の中には射手座生まれの人が多く、私の知っているだけ

でも8人もいます。入社したてで、新しい集団に帰属しようとしている私にとっては、励まされる思いがしました。仕事が覚えられず落ち込んだ時、私の失敗で回りに迷惑をかけてしまった時、どんなときも、「県社協はきつと射手座に向いている職場なんだ」と呪文のようになえると、不思議に元気が出て、また頑張ろうという気になります。

今まで十二星座と言われていた黄道上の星座に、新たに十三番目の星座が発見されて十三星座になることを、皆さんご存じでしたか。その十三番目の星座の名前は「蛇遣い座」。何とも不気味な名前だと思いませんか。皮肉なことに、占いによると私はまさに、十三番目の「蛇遣い座」にあたるのです。はつきり言って、シヨックです。

もう射手座の呪文は、効果がなくなるのでしょうか。やはりこれからは、「県社協は蛇遣い座に向いている職場なんだ」と唱えていかなければいけないのでしょうか。そんなことを考える前に自分がまずしっかりしなければいけないと思うのですが・・・これからは、私を見かけたら「蛇遣いの関」と声をかけてくれたらと思います。



〈連載〉 社協サポーターに拍手喝采

市町村社協の理事や評議員といった立場で、社協事務局を支え、日夜奮闘いただいている方々にご登場願ひ、思いの丈を語ってもらう企画です。

第6回目は、民生委員、区長、そして福祉委員会の代表として評議員と、さまざまな立場で社協と関わり、辛口の語りで知られる、大野城市福祉委員会長の川路博文さんにインタビューしました。

福祉のまちづくり 共生の里を目指して

Q 川路さんが社協と関わりを持たれたきっかけとその時の印象についてお聞かせ下さい。

A これまで福祉など無縁とと思っておりましたが、高齢化や少子化などの問題を考えるとき、「ここに住んで本当によかったな」と思えるまちづくりに関わる事ができるならと、昭和六十一年、地元区長の推薦により民生委員を受けたのが最初の関わりですね。あれから約十年過ぎました。現在は福祉委員、そして区長として社協と関わって

おります。

当時、民生委員として事務局に出入りするようになり、私は幾つかのことを感じました。まず一つ目は、社協と福祉事務所の区別がつかなかったですね。それは単に業務の内容のことではなく、社協がどこを向いて仕事をしているかということです。素朴に、「役所の代行機能的存在で、このための社協かな？」と感じました。そして二つ目は、こんなにお金（自主財源）を持つてないところも珍しいなと思えました。これほどの組織で民間団体でありながら、それを生む努力をしていないことに驚きました。言いかえれば、共同募金や寄付金、そして補助金などの財源面で、最も有利なところにぶら下がって仕事をしているという印象でした。

Q 福祉委員会の活動についてお聞かせ下さい。

A 住民の身近な立場で、さまざまな福祉問題に即応できるよう、昭和五十九年度に各区に一名福祉委員が設置されました。地域の様々な課題を解決するための関係機関、団体との場づくり



や、福祉のまちづくりのための諸活動、そして民生委員活動の補完的役割をになつております。

また月一回の定例会を設け、定期的「おじやまします」と題し、福祉委員全員で地区を訪問することにより点検作業を行なっています。これは地域間の格差をなくすことはもとより、それぞれの地区での取り組み方の参考や刺激となり、ネットワーク活動の再点検として欠かすことの出来ないものになつております。しかし、二年間の任期でそれぞれの取り組みにもやはり限界があり、委員を継続される方が多く、地域における認知度も発足当初からすれば大きく変わってまいりました。

このようなことから、福祉委員会に対する期待も大きく、単なる組織に終ることなく、常に住民の幸せな暮らしを阻害する問題に対し、地域にアンテナを張り巡らせて行かなければなりません。そして、受信機である社協と連携をとりながらその活動は住民全体に広がって行くことを期待し、全ての住民が安心して暮らすことのできるまちづくり「共生の里」を目指します。

Q 牛頸区地域福祉推進委員会の取り組みについて

A 牛頸区は、山麓に点在した農村集落に大都市周辺の住宅化が進み人口六、二〇〇人、約二、〇〇〇世帯からなる大きな地域です。高齢化率は九%台と福岡県の平均から比べると低い数

値ではありませんが、都市圏のベッドタウンの特徴である「昼間のひとり暮らしのお年寄り(四十二名)」が年々増加しており、見守り体制の早期確立が望まれていました。

牛頸区地域福祉推進委員会は、こうしたひとり暮らしのお年寄り九十一名の見守り体制を取り組むため、若い方を中心に五ブロック二十五名によって組織されています。声かけなどを中心としたこれらの活動は、各ブロックの福祉協力員との連携により、ことあるごとに声かけを行いニーズや健康状態の把握などに努めています。

そして、福祉リーダー養成講座や福祉推進委員・協力員合同研修会を定期的に設けることによりその資質向上につなげ、地域に滞在する問題を常に自分たちの問題として考える視点を持つことのできるよう努力しています。

《活動の指標》

◆地域福祉の核として研究研鑽を積み、常に地区の触覚としてニーズの把握に努める。

◆対象者に対しては、適正且つ適宜に適した対応を行う。

◆ネットワークづくりを推進するため、ボランティアの発掘と育成指導に努力する。

Q 今年4月から区長になられました。その立場から社協並びに行政に対するご注文・ご意見を率直にお聞かせ下さい。

A 区長就任要請に対し、全く予想していなかったことで大変悩みました。というのも、この地域は古くからの地区と新興住宅地がはつきりとされている地域で、代々区長は地元の方でした。また、私自身転入者であり、正直いつて本場に地域の協力があるのか心配です。そのような立場で率直に意見させていただきます。

まず行政に対してなんですが、当市はスポーツ面の振興は非常に進んでいると思えます。しかし、文化や福祉、特に福祉の面が遅れていると感じるところが多いですね。わりあい福祉メニューはそれなりに多いんですよ。ただ他の市町村に比べて高齢化が進んでないせいもあってか福祉施策そのものに切実な思いが感じられません。具体的な福祉問題に対する部分において、行政の対応と、住民活動との接点があつて、行政と見えてきません。行政は行政としての対応や福祉行政の責任を、今以上に明確にしてほしいと思います。

次に社協に対してですが、本来の社協はもつと民間としての姿勢を打ち出すべきじゃないですか。行政主導ではなく、社協としての主体性を持ち、地域住民と共に考える本来の役割を果たして欲しいと思います。ほとんどの社

協は、自主財源に乏しく大半を行政に依存せざるを得ない状況下、どうしても委託事業に追われてしまっている現状のようですね。しかし、このままではないですかね。住民のニーズは年々多様化に加えて常に流動的なものです。今こそ住民と共に考え、そのはつきりとした姿勢を打ち出して欲しいと思います。

Q 社協マンに対して一言。

A 親愛なる県内の社協マンのみならず、ひと言申し上げます。行政職とはひと味もふた味もちがった専門職として「俺がやらな誰がやる」というような意気込みを持ち、これまで培ってきた専門性をあらゆる面で発揮していただきたいと思えます。少し汚い言葉になるかもしれませんが、どんな時でも福祉課題に真正面から立ち向かって行く、言わば猪突猛進の「福祉馬鹿(失礼しました)」になつてほしいと思えます。このことは住民のひとりとして望みたいと思えます。

夕方まで机にしがみ付き、日常業務に追われる日々を送り、住民置き去りはいけませんよ。社協職員の顔を見るなり「今度は何の金を集めるとな」なんて言われたことありませんか。今、ドキッとした心当たりのある方は、早速今日から地域に出て行ってみてはいかがでしょう。地域の人たちが待っているかもしれませんよ。

新人紹介

明日
花咲け



八女市社協 下川 裕子

- 経験年数 一年
- 特技趣味 現在模策の状態
- セールスポイント 良妻賢母
- メッセージ

高齢化社会の急速な到来と共に、社会福祉協議会に対する市民のニーズも多種多様になり、今後ますます社会福祉協議会に対する市民の期待も大きくなると思います。

この様に社会福祉状況が変化していく中において、社会福祉協議会の

地域福祉推進に取り組んでいく役割が重要かつ必須となります。

当社会福祉協議会においても、ここ数年の間に急速な緊迫の状況に変わってきた事がいえます。

この様な状況の中、幸いにして本市には、平成八年三月障害者福祉基本計画も出来ました。これを基に今迄の仕事の経験も踏まえ、現在の高齢化社会に向けて、又障害者の推進に市民にだけ応えうるか各種行事をとおして、市民に啓発広報し推進努力して行きたいと思えます。

市町村の行政、及び社会福祉協議会が共に連携をとり合い、市民誰もが安心して不安のない生活が出来る街づくり而努力しよう!!



久山町社協 国崎 司

- 経験年数 四ヶ月

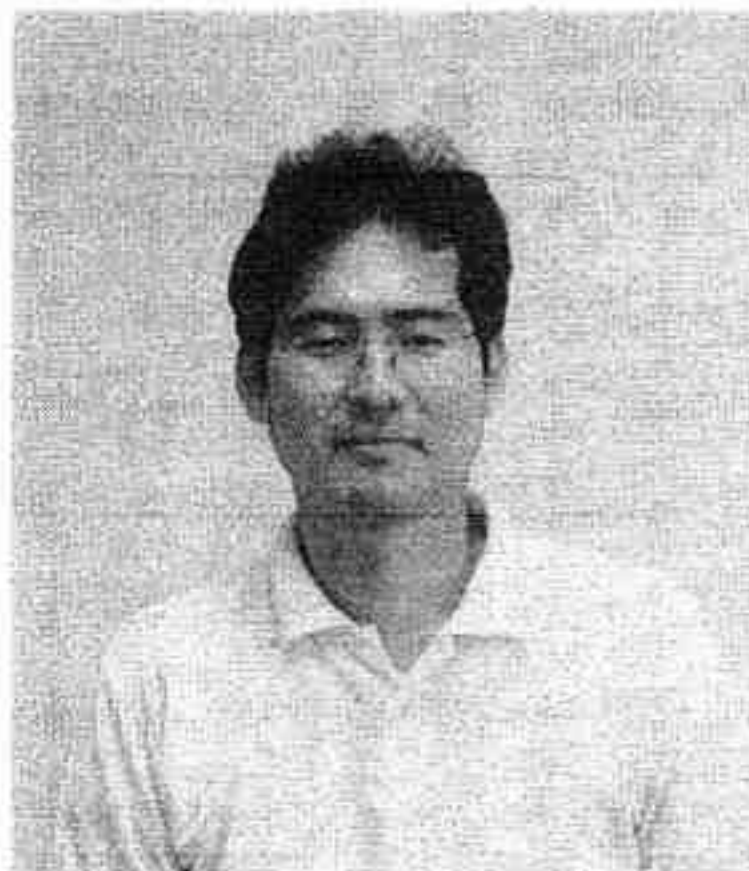
○特技趣味 特技は別にありませんがゴルフをします。ほんとうは平日に行きたいのですが土日にも月3・4回行きます。機会があればどなたか回りましょうか。他に釣り等

○メッセージ
専門員になって四ヶ月、何をどう

したらいいのかわからないのが現状です。わが町の社協は、久山町役場内に事務所を置き、社協としては人間にたとえれば幼年期、各市町村社協のよいところを参考に自分同様に成長していかなければと思えます。

「社会福祉とは」と問われても答えることはできません。「困っている方がいれば何かお手伝いをする」小さな積み重ねが福祉ではないかと自分なりに思っています。

今後各専門員の皆様にはお世話になると思いますがご指導宜しくお願ひします。



春日市社協 後藤 英之

- 経験年数 四ヶ月
- 特技趣味 家事全般
- セールスポイント 単純な性格
- メッセージ

経験のない仕事が多く、日々熱くなっています。一日も早く専門員として、皆さんに追いつけるよう頑張りたいと思いますので、ご指導よろしくお願ひいたします。



川崎町社協 小柳政一郎

- 経験年数
- 特技趣味 ゲートボール(老人と共に)・ソフトボール(障害者と共に)・パチンコ(自分のため)「全部球ばかり」
- メッセージ

川崎町社協の小柳です。よろしくお願ひします。

今年度より福祉活動専門員を拝命し、皆さまの仲間入りをさせていたできます。

新人紹介で何かを書けと原稿用紙を受けとりはしましたが、さて？自分なりに「社協について」を書こうと思いましたが、社協とは何んですか、社協で長い間飯を喰わせていただいている者が、いまだもって社協マンとしての仕事をしているのだろうか。と自問自答しているところなんです。

私はいつも行政の者とは違うぞと口では言っていますが、社協マンだろうか。

況や、福祉活動専門員
何の仕事も専門員
されど福祉活動専門員

今後は住民から社協の人ですねと言われる社協マンを目指しています。これからもよろしくお願いします。



嘉穂町社協 熊谷世利子

○経験年数 四ヶ月

○特技趣味 読書(歴史本)・歩くことがすき(時々計画を立て低い山登りとか、知らない所の散策など)

○メッセージ

平成七年十二月に嘉穂町社協へ、前の職場では、長いこと施設で経理事務とデイサービスセンター生活指導員の兼務で、多くのお年寄りの方々のお世話をさせて頂いていました。社協に勤務するようになって七か月、平成八年四月から、福祉活動専門員として日々の業務に追われていますが、職場の方々のアドバイスを受けながら、社協をとりまく高齢化社会の現状に、どう対処するか、施設福祉とは、在宅福祉とは……更に地域福祉そのものの、ありかたが大きく問われる中、社協にもその課題がなげかけられているのが現実です。「社協に問われる住民へのサービスとは」……専門員として、役割の大きさを

心に……施設福祉での経験をいかしながら、在宅福祉(高齢者の介護より自立援助へ)に取り組みたいと思います。福祉活動専門員として、ゼロから出発です。多くの方々の御指導、御協力を賜りながら頑張りたいと思います。



方城町社協 内田 智己

○経験年数 一年四ヶ月

○特技趣味 FISHING

○セールスポイント さわやかスマイル

○メッセージ

専門員の名が私の小さな体には大変重く感じています。専門員としての専門性が、未だに遠くに見えておりこれから一步一步近づいていかなければとがんばっています。しかし、なかなか進めず、三歩進んで三歩さがるといった状態で四苦八苦しています。一言で「福祉」と言っても幅広く、町民の方のニーズに少しでも応えられるようにと勉強しているところで、皆様には迷惑をおかけしていることでしょうか、先輩方のご指導を受け、皆様方のニーズに微力ではありますが

が応えていけるよう努力していきま



甘木市社協 郷原 隆一

○経験年数 四カ月

○特技趣味 囲碁、読書、ジョギング

○メッセージ

平成八年四月一日付で、老人福祉施設より専門員として従事するようになり、四カ月が過ぎました。

まだまだ、回りの職員の方々に、色いろと教わりながら仕事を覚えていくところです。

随分前の話なんです(施設にいた時)90歳位のAお婆さんと、70歳位のBお婆さんが、通って来られた時のことです。

BさんがAさんの手を引いて、施設に入場する際、二つの段差を上がるうとした時です。

AさんがBさんに言うんです。「ほら、足元に気を付けて。転ばないように!」

Bさんは笑って、「ハイ、ハイ」と頷くだけでしたが、その姿に、双方のおもいやりが……福祉が……感じられる気がしま

した。これからも、専門員として、お互いのおもいやりを忘れずに、の気持ちで頑張りたいと思いますので、よろしくお願いします。



桂川町社協 小林 和恵

○経験年数 三カ月

○特技趣味

○メッセージ

五月より福祉活動専門員として桂川町社協に入りました。まだわからない事ばかりですが、多くの人に励まされて毎日働いています。

現在日本に必要な福祉は、物質的な面ではなく精神的な面からの福祉だと思っています。そのためにも、一人が他人の事を自分の事のように考えられるようになればと思います。これからも、色々な事を学び、経験して、それを仕事に生かしていきたいらと思っています。今後ともご指導を宜しくお願いします。

